

第 8 回

越 谷 市 教 育 委 員 会 議 事 録

令和 7 年 6 月 2 6 日

定 例 会

令和7年第8回越谷市教育委員会議事録

招集年月日 令和7年6月26日
 招集の場所 越谷市役所第二庁舎3階 教育委員会室
 開閉会日時 開会6月26日 午前10時00分
 閉会6月26日 午前11時17分

出席委員

教 育 長	野 口 久 男	教 育 長 職務代理者	五十畑 勝 己
委 員	渡 辺 律 子	委 員	山 口 文 平
委 員	足 立 夢 実	委 員	上 原 美 子

欠席委員 な し

説明のため会議に出席した者の職氏名

教育総務部長	小 泉 隆 行	学校教育部長	磯 山 貴 則
教育総務部 副参事兼 教育総務課長	會 田 修	学校教育部 副参事兼 学務課長兼 小中一貫校 整備室長	菊 池 邦 隆
教育総務部 副参事兼 生涯学習課長 スポーツ振興 課 長	川 澄 大 治 坂 卷 孝 二	学校教育部 副参事兼 給食課長	小 澤 正 和
図書館長	濱 田 尊 則	学校管理課長	斉 藤 邦 貴
生涯学習課 調整幹兼 科学技術体験 センター所長	小 拔 麻衣子	指導課長	千 嶋 淳 一
荻島公民館長	谷 口 健	教育センター 所 長	田 嶋 栄 蔵
		学校管理課 調整幹	杉 田 直 也
		指導課調整幹	二 瓶 剛
		給食課 調整幹兼 第一学校給食 センター所長	砂 原 邦 彦
		教育センター 調 整 幹	浜 崎 重 靖

職務のため会議に出席した者の職氏名

教育総務課 調 整 幹	鈴 木 理 香
----------------	---------

◎開会の宣告

野口教育長 それでは、これより 6 月の定例教育委員会会議を開会いたします。

議事に入ります前に、去る令和 7 年 6 月定例市議会において、五十畑委員が教育委員会委員としての任命について同意をいただき、6 月 19 日付で就任されました。

また、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 13 条第 2 項において、教育長に事故があるとき、または教育長が欠けたときは、あらかじめその指名する委員がその職務を行うものとされており、この規定に基づきまして、6 月 19 日付で教育長職務代理者として、私から五十畑委員を指名いたしましたので、よろしくお願いいたします。

それでは、五十畑委員より一言ご挨拶をいただきたいと思います。

五十畑教育長職務代理者 平成 16 年度から 20 年度まで、それから平成 25 年度、26 年度と、教育委員会で指導課を中心にお世話になりました。きっと顔見知りの方もたくさんいると思うのですが、今日は立場が変わって部屋に入ってきて、このような形で自己紹介するとは夢にも思っていないので、少しびっくりしています。

私は教育委員会から現場に戻ったのですが、その間に学校の課題は大分変わっていると実感しました。先日、平方中学校の学校運営協議会に参加しました。そのときの話題が、1 つは高校入試の変革、自己アピールをどうするかという話をされていて、それから、PTA 加入状況、加入する、しないの問題の話、暑さの制服問題など、自分があまり経験したことがないことがいっぱい話題になっていることを感じました。

力になれるかどうか不安もありますけれども、一生懸命やりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

野口教育長 ありがとうございます。

次に、五十畑委員は初めての会議出席となりますので、事務局職員の紹介をお願いします。

教育総務部長。

小泉教育総務部長 それでは、教育総務部の職員からご紹介をさせていただきます。

私は、教育総務部長の小泉隆行でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

次に、會田修教育総務部副参事（兼）教育総務課長でございます。

川澄大治教育総務部副参事（兼）生涯学習課長でございます

坂巻孝二スポーツ振興課長でございます。

濱田尊則図書館長でございます。

鈴木理香教育総務課調整幹でございます。

小拔麻衣子生涯学習課調整幹（兼）科学技術体験センター所長でございます。

谷口健荻島公民館長でございます。

なお、本日は出席しておりませんが、山納朋美越ヶ谷公民館長が今年度の教育委員会会議に出席をいたします。

教育総務部につきましては以上でございます。

野口教育長 学校教育部長。

磯山学校教育部長 続きまして、学校教育部の職員をご紹介します。

私は、学校教育部長の磯山貴則でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

続きまして、菊池邦隆学校教育部副参事（兼）学務課長（兼）小中一貫校整備室長でございます。

小澤正和学校教育部副参事（兼）給食課長でございます。

斉藤邦貴学校管理課長でございます。

千嶋淳一指導課長でございます。

田嶋栄蔵教育センター所長でございます。

杉田直也学校管理課調整幹でございます。

二瓶剛指導課調整幹でございます。

砂原邦彦給食課調整幹（兼）第一学校給食センター所長でございます。

浜崎重靖教育センター調整幹でございます。

以上をもちまして紹介とさせていただきます。

野口教育長 五十畑委員におかれましては、本市教育行政の推進について、お力添えをいただきますようお願いいたします。

本定例会に関し、現在のところ傍聴許可願の提出はございませんが、越谷市教育委員会傍聴人規則第1条第2項の規定により、開会後に許可願が提出された場合、傍聴を許可したいと存じます。

はじめに、第32号議案については、人事案件であることから秘密会とし、先に審議したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と答える者あり〕

野口教育長 ご異議ないようですので、そのように進めさせていただきます。

（午前10時00分）

◎第33号議案 越谷市学校給食運営委員会委員の委嘱について

第34号議案 越谷市生涯学習審議会委員の委嘱について

第35号議案 越谷市立図書館協議会委員の委嘱について

野口教育長 それでは、第33号議案から第35号議案につきましては、附属機関の委員の委嘱に係る案件でございますので、一括して所管課長から説明した後、各議案に対する質疑、討論を行うこ

といたします。

給食課長。

小澤給食課長 それでは、第33号議案 越谷市学校給食運営委員会委員の委嘱について、ご説明いたします。

恐れ入りますが、会議要項の5ページをお開きください。

第33号議案 越谷市学校給食運営委員会委員の委嘱について。

越谷市学校給食運営委員会委員を別紙のとおり委嘱するものとする。

令和7年6月26日提出、越谷市教育委員会教育長。

提案理由でございますが、越谷市学校給食運営委員会委員が令和7年6月30日をもって任期満了となるので、その後任委員を委嘱する必要があるため、提案するものでございます。

続きまして、会議要項の7ページをお開きください。

越谷市学校給食運営委員会につきましては、越谷市学校給食運営委員会規則第3条第1項の規定により、委員21人以内で組織するものとされております。

委員の構成は、同条第2項の規定に基づき、1号委員として学校長、2号委員としてPTA、3号委員として学校医、4号委員として学校歯科医、5号委員として学校薬剤師、6号委員として保健所長、7号委員として知識経験者、8号委員として公募による市民となっております。

任期は、同条第4条の規定により、2年と規定されており、今回委嘱させていただく委員の皆様方につきましては、令和7年7月1日から令和9年6月30日までとなります。

なお、3号委員の学校医は、越谷市医師会に2名の推薦をご依頼申し上げましたが、令和元年度より1名のみのご推薦となっており、今回につきましても1名の推薦であったことから、全部で20名で組織いたしたいと考えております。

名簿につきましては、選出区分、氏名、備考、任期の順に掲載しております。

それでは、順に読み上げさせていただきます。

なお、その際、氏名及び任期のうち、新任・再任の別のみ読み上げさせていただきます。また、敬称は省略させていただきます。

はじめに、1号委員の学校長でございますが、岩本崇、再任。三村綾子、再任。須賀達也、再任。藤井裕、再任。須永清司、再任。木野内英雄、再任。中根稜、再任の計7名でございます。

次に、2号委員のPTAでございますが、安濃和也、再任。八百板佳代子、再任。吉川沙織、新任の計3名でございます。

次に、3号委員の学校医でございますが、津田達広、再任の1名でございます。

次に、4号委員の学校歯科医でございますが、田崎勇次、新任。岩本敏英、新任の計2名でございます。

次に、5号委員の学校薬剤師でございますが、奥村有美、再任。関戸朝子、再任の計2名で

ざいます。

次に、6号委員の保健所長でございますが、青木龍哉、再任の1名でございます。

次に、7号委員の知識経験者でございますが、中台貞子、再任。大竹良子、新任の計2名でございます。

最後に、8号委員の公募による市民でございますが、小泉典子、再任。松田典子、新任の計2名でございます。

以上20名の委員構成でございますが、男性が11名、女性が9名で、女性の比率は45%となっております。また、新任の方が5名、再任の方が15名でございます。

第33号議案についての説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

野口教育長 生涯学習課長。

川澄生涯学習課長 それでは、34号議案 越谷市生涯学習審議会委員の委嘱について、ご説明申し上げます。

恐れ入りますが、会議要項の9ページをお開きいただきたいと存じます。

第34号議案 越谷市生涯学習審議会委員の委嘱について。

越谷市生涯学習審議会委員を別紙のとおり委嘱するものとする。

令和7年6月26日提出、越谷市教育委員会教育長。

提案理由でございますが、越谷市生涯学習審議会委員が令和7年6月30日をもって任期満了となるので、その後任委員を委嘱する必要があるため、提案するものでございます。

続きまして、11ページをお開きください。越谷市生涯学習審議会につきましては、越谷市生涯学習審議会条例第3条の規定により、委員33人以内で組織するものとされております。

委員の構成は、同条例第3条第2項に基づき、1号委員として社会教育関係者、2号委員として幼児教育・子育て支援関係者、3号委員として学校教育関係者、4号委員として学識経験者、5号委員として公募による市民となっております。

任期は、同条例第4条により2年と規定されており、今回委嘱させていただく委員の皆様につきましては、令和7年7月1日から令和9年6月30日までとなります。

名簿は選出区分、氏名、備考、任期の順に掲載しております。

それでは、順に読み上げさせていただきます。

なお、その際、氏名及び任期のうち、新任・再任の別のみ読み上げさせていただきます。

はじめに、1号委員の社会教育関係者でございますが、板川美子、再任。芥川龍太、新任。宮園たみ、再任。矢嶋克裕、新任。宮崎幸次、再任。戸張勇、再任。杉山誠、再任。島村敏仁、再任。大野志津子、新任。佐々木京子、再任。藤波昇、新任。浅見栄子、新任。弘中政孝、新任。西村明代、再任。飯島孝子、再任。小山朝和、新任。住田俊、再任。三勢優紀子、新任の計18名でございます。

次に、2号委員の幼児教育・子育て支援関係者でございますが、小林昌芳、再任。近藤崇史、新任の計2名でございます。

次に、3号委員の学校教育関係者でございますが、杉本隆昭、新任。中田英、再任。相原博和、新任の計3名でございます。

次に、4号委員の学識経験者でございますが、北畠義典、再任。千葉聡子、新任の計2名でございます。

最後に、5号委員の公募による市民でございますが、井本一郎、新任。大崎駿汰、新任。金子明美、新任。富田義行、新任。野上陽子、新任。廣澤希々香、新任。三矢純子、新任の計7名でございます。

以上32名の委員構成でございますが、男性が19名、女性が13名で、女性の比率は40.6%となっております。また、新任の方が19名、再任の方は13名でございます。

第34号議案についての説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

野口教育長 図書館長。

濱田図書館長 それでは、第35号議案 越谷市立図書館協議会委員の委嘱についてご説明させていただきます。

恐れ入りますが、会議要項の13ページをご覧ください。

第35号議案 越谷市立図書館協議会委員の委嘱について。

越谷市立図書館協議会委員を次のとおり委嘱するものとする。

それでは、表に沿って選出区分、氏名、備考についてご説明させていただきます。その際、敬称については省略をさせていただきます。

また、任期は前任者の残任期間となる令和8年7月31日まででございます。

越谷市立図書館協議会委員。2号委員、増田具子、越谷市PTA連合会・理事、新任。

令和7年6月26日提出、越谷市教育委員会教育長。

提案理由でございますが、選出母体における令和7年度の役職改選に伴い、中嶋優氏の後任委員を委嘱する必要があるため、提案するものでございます。

続きまして、会議要項の14ページをご覧ください。ご参考までに、今回ご提案させていただいた1名を加えた、令和7年6月26日現在の越谷市立図書館協議会委員名簿（案）を掲載しておりますので、ご参照いただきたいと思います。

なお、2号委員につきましては、市内で活動する社会教育関係者となっております。

第35号議案についての説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

野口教育長 これより本案に対し、質疑、討論を行います。

はじめに、第33号議案 越谷市学校給食運営委員会委員の委嘱について、ご質問またはご意見等はございますか。

〔発言する者なし〕

野口教育長 これより第33号議案を採決いたします。

本案は原案どおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と答える者あり〕

野口教育長 ご異議ないものと認め、本案は原案どおり可決いたしました。

次に、第34号議案 越谷市生涯学習審議会委員の委嘱について、ご質問またはご意見等がございますか。

足立委員。

足立委員 5号委員の公募による市民の方は、全員新任で、人数も多いように感じますが、公募は一体どれぐらいあるものなのでしょうか。

野口教育長 生涯学習課長。

川澄生涯学習課長 公募の委員でございますが、越谷市教育委員会審議会等の設置及び運用に関する要綱の第4条第3号におきまして、公募による委員を選任することが適当であると認められる審議会等においては、積極的に公募制を導入するとあります。この場合において、公募により選任する委員の人数は、当該審議会等の委員定数のおおむね20%以上とすると定められておりまして、定数33人の20%で7名とさせていただいております。

野口教育長 足立委員。

足立委員 7名に対して、どれぐらいの公募の数だったのでしょうか。

野口教育長 生涯学習課長。

川澄生涯学習課長 このたび募集をさせていただいたところ、13名の応募がございまして、ご提出いただいた小論文と面接によって評価をさせていただいて、7名を選出させていただきました。

足立委員 分かりました。

野口教育長 他にいかがですか。

〔発言する者なし〕

野口教育長 これより第34号議案を採決いたします。

本案は原案どおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と答える者あり〕

野口教育長 ご異議ないものと認め、本案は原案どおり可決いたしました。

次に、第35号議案 越谷市立図書館協議会委員の委嘱について、ご質問またはご意見等がございますか。

〔発言する者なし〕

野口教育長 これより第35号議案を採決いたします。

本案は原案どおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と答える者あり〕

野口教育長 ご異議ないものと認め、本案は原案どおり可決いたしました。

◎第36号議案 越谷市指定文化財の指定について

野口教育長 続きまして、第36号議案「越谷市指定文化財の指定について」、生涯学習課長から説明いたします。

生涯学習課長。

川澄生涯学習課長 それでは、第36号議案 越谷市指定文化財の指定についてご説明いたします。

恐れ入りますが、会議要項の15ページをご覧ください。

第36号議案 越谷市指定文化財の指定について。

越谷市指定文化財として次のとおり指定するものとする。

それでは、文化財ごとに名称、種別・種類、員数、所在地及び所有者の順に読み上げさせていただきます。なお、所有者の住所については省略させていただきます。

1 青い目の人形（付 パスポート他）、有形文化財・歴史資料、6点、埼玉県越谷市大沢二丁目13番21号、埼玉県越谷市大竹147番地、越谷市教育委員会。管理につきましては、越谷市立大沢小学校・越谷市立大袋小学校となっております。

2 越ヶ谷小学校校務日誌、有形文化財・古文書、8冊、埼玉県越谷市越ヶ谷四丁目2番1号、越谷市教育委員会。

3 瓦曾根溜井防水記念碑、有形文化財・歴史資料、1点、埼玉県越谷市相模町一丁目、谷古田河畔緑道スポット広場、越谷市。

4 旧東方村中村家住宅（付 中村家系譜）、有形文化財・建造物、2巻、埼玉県越谷市大成町二丁目285番地1、中村治雄。

5 越谷隕石、有形文化財・歴史資料、1点、埼玉県越谷市大里845番地1、中村勉。

令和7年6月26日提出、越谷市教育委員会教育長。

提案理由でございますが、越谷市文化財保護条例第6条第1項の規定により、越谷市指定文化財として指定するため、提案するものでございます。

続きまして、別冊の別紙資料の1ページをご覧ください。今回の文化財指定にあたりまして、令和6年6月定例教育委員会会議においてご協議いただいた内容を踏まえ、令和6年7月4日付、越教生第305号で越谷市文化財調査委員会に諮問をさせていただきました。

教育委員会からの諮問後、文化財調査委員会におきまして、文化財の現物確認、文化財指定の種類や指定方法などについてご協議をいただき、ご覧のページのとおり、令和7年5月30日付で越谷市指定文化財に指定することについて同意する答申をいただいたところでございます。

このたびの文化財調査委員会からの答申には、指定文化財に指定するにあたり、実施された各

文化財の調査結果や所見等がまとめられた指定調書が2ページから8ページのとおり提出されております。その指定調書の概要につきまして、ご説明をさせていただきます。また、ご説明にあたっては、調書の概要を9ページから掲載しておりますので、そちらを基に説明をさせていただきます。

9ページをご覧ください。はじめに、青い目の人形でございますが、昭和2年にアメリカでの排日移民法による関係悪化を危惧したシドニー・ルイス・ギューリックの求めに賛同した渋沢栄一が、日米関係の改善を狙い、日本側の責任者として行った日米人形交流事業によって、日本のひな祭りに合わせてアメリカから贈られてきた約1万2,000体の人形でございます。

埼玉県内に配布された178体のうち、現存するのは12体であり、大沢小学校所有の青い目の人形「マーサ・ヒース」は、そのうちの一体です。

大沢小学校には、アメリカから贈られた青い目の人形のほか、10ページになりますが、パスポート、アメリカの子どもからの手紙、当時青い目の人形のお友達として市域で用意されたという市松人形、受領会の写真も現存しています。また、大袋小学校にも、⑥の受領会の写真が残されております。

市内に4体贈られたという人形のうち、唯一現存している貴重な資料で、本市における当時の世相に関する遺品であり、学術的価値が高い資料でございます。

続きまして、11ページをご覧ください。越ヶ谷小学校校務日誌は、越ヶ谷尋常高等小学校で作成された昭和15年度の日誌、越ヶ谷国民学校で作成された昭和16年度、17年度、19年度、20年度、21年度の日誌で、合わせて6か年分の日誌となります。

日誌には、来校者や職員出張、職員研修、学校行事など学務的な内容を中心に、当時の学校生活の様子が記されています。これらに加えて、旧荻島村の荻島飛行場、旧越ヶ谷町の熊澤工場や旧大沢町の徳村軍帽への勤労奉仕に関する事項、空襲警報・警戒警報に関する事項、出征者や戦没者のお見送り・出迎えに関する事項など当時の社会情勢も記録されています。昭和20年8月以降は御真影の奉還、修身・国民・地理の教科書回収、新教育講習会への参加など、民主主義教育の歩みを示す資料となっています。

教育基本法施行以前の市内学校教育の出来事を記録し、時系列で変遷が記録されている貴重な資料でございます。

続きまして、13ページをご覧ください。瓦曽根溜井防水記念碑は、明治23年に利根川の堤防が決壊し、瓦曽根溜井の堤防が決壊すると下流域の東京が水没してしまうことから、東京からも応援の人々が駆けつけ、土俵積みなどを行い、難を逃れたことを示す石碑です。題字は日本近代郵便の父と呼ばれる前島密によるものです。

石碑の建碑にあたっては、大相模村、鈴木仁太郎、蒲生村、中野柳助、川柳村、深井七郎兵衛、八條村、鈴木仁左エ門、八幡村、清水圭太郎、潮止村、田中三郎左エ門が首唱者となり、大相模

村、蒲生村、川柳村、八條村、八幡村、潮止村、新田村、草加町、東京府などから賛成者を募っています。

本石碑は、国土交通省提唱の自然災害伝承碑として市内での登録第1号であり、市内における数少ない水害や防水との関わりを示す貴重な石碑となっております。本市における水害・防水に関する遺品であり、学術的価値が高い資料でございます。

続きまして、14ページをご覧ください。旧東方村中村家住宅（付 中村家系譜）は、文化財調査委員会でご審議いただいた結果、越谷市教育委員会の諮問とは異なる内容の答申をいただきましたので、答申に従ってご提案するものでございます。

諮問時は、中村家系譜を有形文化財・歴史資料として単体で文化財指定をしておりましたが、既に市指定有形文化財・建造物に指定されている旧東方村中村家住宅の建築年代の根拠資料である点を評価し、系譜単体を指定するのではなく、建造物に付属する資料を建造物と併せて指定する「付（ついたり）」という指定方法がふさわしいとの答申をいただきました。

そのため、種別・種類を有形文化財・歴史資料から有形文化財・建造物に、名称を旧東方村中村家系譜から旧東方村中村家住宅（付 中村家系譜）に変更してご提案をさせていただきます。

資料の内容でございますが、市指定有形文化財・建造物として指定されている旧東方村中村家住宅の由緒や歴代当主、各時代の出来事などを記した古文書です。

旧東方村中村家住宅の建築年代は安永元年（西暦1772年）で、建築年代の確認できる市内最古の住宅とされていますが、中村家系譜は旧東方村中村家住宅の建築年代を示す唯一の資料であり、旧東方村中村家住宅と不可分の関係にある資料でございます。

続きまして、15ページをご覧ください。令和3年に所有者の中村勉氏と郷土史家の宮川進氏が独立行政法人国立科学博物館へ検査を依頼し成分分析を行った結果、隕石であることが確認され、令和5年2月23日、国際的な隕石の認証団体である国際隕石学会に「越谷隕石」として登録をされました。なお、越谷隕石は国内で54番目に確認された隕石となっております。

越谷隕石は、明治35年3月8日の暁の頃に、火山の噴火したような音がして、現在の越谷市大里にある埼玉県南埼玉郡桜井村大字大里の中村喜八氏の田に大きな穴が開いた旨が当時の新聞記事に報道されており、発見者の中村家で長く保管していたものです。

越谷隕石は、郷土史として地域で言い伝えられていた事柄が科学的見地から隕石として証明された貴重な資料でございます。本市において唯一の隕石落下に関する遺品であり、学術的価値が高い資料です。

以上の5件につきまして、本市における貴重な文化財として後世に伝え残すため、越谷市文化財保護条例第6条第1項の規定に基づきまして、越谷市指定文化財に指定いたしたく提案させていただきます。

第36号議案についてのご説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

野口教育長 これより本案に対し質疑、討論を行います。

ご質問またはご意見等はございますか。

渡辺委員。

渡辺委員 指定文化財に指定されています1 青い目の人形についてですけれども、現在はどのような形で大沢小学校等に保存されているのか、今後、指定文化財になったときにはどのような形で公開されるのかを教えてくださいたいです。

野口教育長 生涯学習課長。

川澄生涯学習課長 青い目の人形につきましては、校長室に、ガラスケースに入れられております。校長室に入ると見る事ができる状態で保存がされております。

市民の方への文化財指定に係る周知につきましては、委員会告示がされた後、報道機関への情報提供をさせていただきまして、市の公式ホームページやSNS、広報こしがや8月号で周知を実施いたします。また、現物等の公開ですけれども、文化財指定を記念しまして、8月19日から25日までの1週間、越谷市役所エントランス棟1階のみんなのひろばにて新規指定文化財を紹介する、パネル展示をまずはさせていただきたいと考えております。また、実物につきましては、8月23日、24日の2日間、市内3か所の会場で展示できるよう今準備を進めております。

青い目の人形と越ヶ谷小学校の校務日誌の2つにつきましては、大間野町旧中村家住宅、中村家の系譜につきましては旧東方村中村家住宅、越谷隕石につきましては科学技術体験センター「ミラクル」でそれぞれ展示をさせていただきたいと考えております。

なお、瓦曽根溜井防水記念碑につきましては、谷古田河畔緑道のスポット広場にありますので、これは常時見学することは可能でございます。

野口教育長 山口委員。

山口委員 越ヶ谷小学校校務日誌ですけれども、デジタルアーカイブに載っているのかということと、もう一点は、資料1ページの指定候補についたコメントです。引き続き収集保管するように越ヶ谷小学校と連携することを求めますと書いてあるのですけれども、戦中の頃の記録でもありますが、その後民主化していった越谷市の教育という流れとして把握した方がいいと思うのです。当然ある程度、5年前、10年前ぐらいまでは小学校に保存しておいてもいいと思うのですが、日常業務で必要なくなったら丁寧に教育委員会で保存する、そういった保存方法について、今どんなふうに考えていらっしゃるのか、お教えてください。

野口教育長 生涯学習課長。

川澄生涯学習課長 保存方法でございますが、紙のものについては、全て教育委員会にご寄贈いただきましたので、教育委員会で保存はしっかりさせていただいております。

今回文化財指定をしたものが6年間分なのですが、当然その前後の部分についても非常に貴重だというご指摘も調査委員会からいただきましたので、そういった部分をこのまましっかりと保

存していきたいと考えております。

デジタルアーカイブについてですけれども、書かれている内容に個人情報が入っているものもございますので、単純に全てスキャンして公開というわけにはいかないという状況がございます。ただ目録については公開をさせていただき、ご覧になる場合は申請をいただいて、保管場所である図書館等で見ていただくということができるようになっております。

実際にデジタルアーカイブで画像としてご覧いただけるかどうかというのは、今後中身を確認しながら検討してまいりたいと考えております。

野口教育長 山口委員。

山口委員 ぜひ固有名詞などが分からないようにして、市民の皆さん、研究者の皆さんが見られるようにはできればしていただきたいと思っています。意見ということです。

野口教育長 五十畑委員。

五十畑教育長職務代理者 越ヶ谷小学校校務日誌については、初めて知ったのですけれども、各学校でこれを授業等で使えるものだと思うのです。個人情報保護については十分に確保しながらだと思うのですけれども、小学校、中学校等で使えるような、今後の希望等があった場合のことにについて何か考えていらっしゃれば教えてください。

野口教育長 生涯学習課長。

川澄生涯学習課長 現時点では想定していなかったのですけれども、確かに歴史的な出来事があった日の校務日誌には何が書かれているのかといった観点で、越谷市の歴史的な部分で教育に非常に有効であるということはおっしゃるとおりだと思いますので、学校教育部と相談をさせていただき、副読本等の資料として活用できるか検討してまいりたいと考えております。

野口教育長 例えば、8月15日、終戦の日がどうだったのかということは、学校教育部指導課で、社会科の授業で活用できないかということは出てくるかと思いますので、よく連携していただいて検討していくといいと思いました。

他にございますか。

足立委員。

足立委員 青い目の人形について所見を拝見して、大変貴重なものだということはよく分かりました。ただ、腹部の発声器が壊れてしまっているということなのですが、修理が可能なのか、修理の予定等があるのか、お聞かせください。

野口教育長 生涯学習課長。

川澄生涯学習課長 調査の中でも解体するという話があったのですが、その解体をすることによって、さらに損傷が激しくなってしまうという話もありまして、現状ではその修理をする予定はございません。

こういった構造になっているかレントゲンをという話も出てきたのですけれども、それについ

ては予算面の問題もございますので、今後文化財調査委員会と相談させていただきながら、さらに追加で調査が必要かどうか検討してまいりたいと思います。

足立委員 分かりました。

野口教育長 上原委員。

上原委員 青い目の人形についてなのですが、以前大沢小学校にお邪魔したときに私は拝見したことがございます。そのときに詳しくご説明いただいたところでございます。このたびの指定についてもうれしく思っておるところです。

大沢小学校は、道德教育をされているところを、私が若いときに学校に足を運ばせていただいで勉強させていただいた記憶がございます。この青い目の人形については、学校では子どもたちにどのような教育をされているのかというのが、もし分かりましたらお伺いさせてください。

野口教育長 生涯学習課長。

川澄生涯学習課長 学校での活用の仕方は、生涯学習課では申し訳ありません、情報として入手してございません。

その他、市長部局で平和展という戦争に関する展示を毎年やっているのですけれども、その展示物として貸出しをしているので、いろいろな形で市内小学校、中学校の児童生徒さんにはご覧いただける機会があると思っております。

野口教育長 学校教育部長。

磯山学校教育部長 青い目の人形につきましては、大沢小学校は道德教育に力を入れているということで、青い目の人形を題材にした自作教材を作りまして、それぞれ授業を通して子どもたちが親しめるような形になっております。

野口教育長 たしか学校創立120周年のときに作ったアニメのビデオもあるのです。ビデオは今再生ができるかどうか分からないですけれども、DVDにしないでと思うのですけれども、当時はビデオがありました。古い校舎を壊すときに出てきたのですか。

磯山学校教育部長

磯山学校教育部長 校舎を新築するにあたって、平家建ての校舎を取り壊したところ、偶然発見されたと聞いております。

野口教育長 当時は敵性人形だということで、処分されてしまったのが多かったらしいのですけれども、それが残っていたという大変貴重なものです。県内の市の資料館へ、貸出しをしていたこともありましたか。

学校教育部長。

磯山学校教育部長 数年前には深谷市でも青い目の人形が現存するというので、深谷市とその青い目の人形を持っている学校同士で、テレビ回線をつないで交流をしたということも聞いております。

野口教育長 渡辺委員。

渡辺委員 私も大沢小学校に行ったときに見せていただいたのですけれども、校長先生から、時々青い目の人形が出張に行っていると言うお話がありました。まさしく平和教育のため、いろいろなところに貸し出して旅行されているのだと思うのですが、子どもたちの教育教材として使うことはもちろんなのですけれども、国際交流という観点からも検討をするに値するようなものではないかと思うのです。本市の小学校にあるということで、大沢小学校のホームページを見てみたのですけれども、1995年にアメリカから「サラさん」という人形が多分贈られてきていると思うのですけれども、その辺はご存じですか。

野口教育長 学校教育部長。

磯山学校教育部長 私が大沢小学校で勤務している時期がありました。そのとき確かにそのような名前を聞いたことはありますが、人形を確認したことはございません。申し訳ございません。

野口教育長 渡辺委員。

渡辺委員 実は文教大学でアメリカ研修を行っておりまして、毎年学生を連れていっているのですけれども、メリーランド州のチャールズ郡の教育委員会に日本人形が飾ってあったそうなのです。詳しく聞いてみたところ、どうもサラさんという人形のお礼としてこちらから贈ったものらしいのです。それが向こうの教育委員会には飾ってあったということで、チャールズ郡の教育委員会は、越谷市と交流を持ちたいということを常々言っているというところで、この辺はどうなのでしょう、ご存じでいらっしゃいますか。

野口教育長 学校教育部長。

磯山学校教育部長 今お話いただいたことについては、現在、川柳小学校と交流を図っていて、日本にいらした際に大沢小学校を訪問して実際に青い目の人形をご覧になったと、交流を今後も続けたいので川柳小学校と連携したいということについては、教育委員会でも存じ上げているところ です。

野口教育長 渡辺委員。

渡辺委員 チャールズ郡の教育委員会と越谷市の教育委員会の共通理解に、少し齟齬があるところがありまして、それを本学のアメリカ研修の担当の教員が危惧しているところがございまして、今後の国際交流という観点からも、せつかく指定されるので、この青い目の人形を活用していただきたいなという意見です。

チャールズ郡の教育委員会は、なぜ日本人形があるのかというのが分からないのだけれども、置いて飾ってあるという現状があります。チャールズ郡の教育委員会が日本に来たときに、本学の教員がこちらにも人形があると話したときにも、大沢小学校でも齟齬があったようです。せつかくの機会なので、経緯のすり合わせをして、川柳小学校は確か国際交流をうたっていますので、活用されるといいと強く思いました。

野口教育長 私の記憶ですと、ギュリックさんという青い目の人形を贈ってくれた方の血縁の方が1度大沢小学校を訪れた、そのときに、サラさんという人形と交換したかと思います。

今ご意見いただいた中では、その国際交流の一助としてこれを活用した方がいいのではないかと思いますので、ぜひ大沢小学校、川柳小学校につなげていっていただいて、交流等をもってもらえればいいかなと思いました。

他にいかがでしょうか。

〔発言する者なし〕

野口教育長 これより第36号議案を採決いたします。

本案は原案どおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と答える者あり〕

野口教育長 ご異議ないものと認め、本案は原案どおり可決いたしました。

◎その他 「令和7年6月定例市議会について」

野口教育長 続きまして、その他の報告事項に入ります。

「令和7年6月定例市議会について」、教育総務部長から説明いたします。

教育総務部長。

小泉教育総務部長 それでは、令和7年6月定例市議会の概要につきまして、ご報告させていただきます。

恐れ入りますが、会議要項の19ページ及び20ページをご覧ください。

まず、会期日程でございますが、6月2日から6月19日までの18日間にわたりまして、6月定例市議会が開催されました。

続きまして、21ページをご覧ください。

教育委員会に関する議案につきましては、越谷市立千間台小学校校舎外壁改修工事請負契約の締結について他13件が上程され、全て原案のとおり可決されました。

次に、教育委員会関係の一般質問でございますが、会期日程にありますように、6月6日、9日、10日及び11日の計4日間にわたりまして、市政に対する一般質問が行われました。

教育委員会関連の質問につきましては、会議要項の22ページから24ページのとおり、14人の議員からご質問がございました。

また、6月13日に開かれました子ども・教育常任委員会における質問事項等は、会議要項の25ページから26ページのとおりでございます。質問内容等の詳細につきましては、大変恐縮でございますが、会議要項をご参照いただき、ご了承を賜りたいと存じます。

令和7年6月定例市議会についてのご報告は、以上でございます。

野口教育長 ただいまの説明に対して、ご質問またはご意見等はございますか。

渡辺委員。

渡辺委員 1点お聞きしたいのですが、23ページのジェンダー平等の推進についての質問のところで、公共施設への生理用品の設置についてというところがあったのですが、現在小中学校においてはどのようなになっているのか、教えていただきたいのですが。

野口教育長 学校教育部長。

磯山学校教育部長 現在、生理の貧困問題の関係がございまして、市内全ての学校に生理用品を配布しているところでございます。しかしながら、いわゆるトイレの個室に置くかあるいは洗面台のところに置くかということについては、それぞれの学校の状況に応じて配置をしている状況でございます。

衛生面の部分であったり、いたずらだったりとか、あるいは単に子どもの手に生理用品が行くことが目的ではないので、あくまでも生理の貧困という部分からいくと、なぜその子が生理用品が必要なのかというその裏の背景にある部分をぜひ保健室のところで理解をして情報共有を手渡しで渡したいというような思いもあるというところで、各学校の実情に応じた配置をしているところでございます。

野口教育長 ご意見としては、個室にトイレに置いた方がいいのではないかというご意見もあったのですが、学校としては、子どもの状況を把握したいということもあるということだったので、なかなかそこを委員会としてこうしなさいと言にくいところがあったということは事実としてございました。

渡辺委員。

渡辺委員 確かにその子の家庭的なことや背景を知るというのは大切だと思うのですが、上原委員はたしか養護教諭でいらっしゃったと思うので、この辺どうなのでしょう。私としてはやはり欲しいときにもらえる、別に貧困ではないけれども、たまたま忘れてしまった等で自分の意思で使えるのが、ありがたいのではないかとと思うのですが。

野口教育長 上原委員。

上原委員 今ご回答いただいたように、子どもの実情を知るということはとても重要なことだと思っています。

一方、なかなか自分から言える子たちばかりではないというところで、それを一人一人を理解した上で対応するのは難しいと思いますので、個室というよりも、トイレのところに1つ置いてあると随分違うのかなと感じるところがあります。

今、大学においても実は置くように学生が主体的にやっている流れもありますので、置いておくというのも一つの方法かもしれないと思います。

一方、学級担任や養護教諭が児童生徒の背景や状況を把握するためには、保健室で配布するこ

とも有効であると考えます。

学校の先生方が一番その子どもたちの現状を把握されていると思うので、学校の実情に応じて行うことが、まずは第一段階かと思っています。

野口教育長 いろいろメリットとデメリットがあるようですけれども、参考にしていただいて進めていただければと思いますので、よろしくお願いします。

他によろしいですか。

〔発言する者なし〕

野口教育長 他になれば、以上を踏まえて進めてください。

◎その他 「令和7年度教育委員会の事務に関する点検及び評価における教育外部評価の実施について」

野口教育長 続きまして、「令和7年度教育委員会の事務に関する点検及び評価における教育外部評価の実施について」、教育総務課長から説明いたします。

教育総務課長。

會田教育総務課長 それでは、令和7年度教育委員会の事務に関する点検及び評価における教育外部評価の実施について、ご報告いたします。

恐れ入りますが、会議要項の27ページをご覧ください。

はじめに、「1基本事項について」でございますが、点検評価の実施に係る根拠や目的、概要を記載させていただいております。

越谷市教育委員会では、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、毎年、その権限に属する事務の管理・執行の状況について点検評価を実施しております。また、同条第2項におきまして、点検評価を行う際には、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図る必要があるとされております。

続きまして、28ページをご覧ください。

「2点検評価の実施方法について」でございますが、第3期越谷市教育振興基本計画における主な取り組みごとに教育委員会事務局内部で自己評価を実施する「教育内部評価」に加え、評価の客観性及び透明性を確保し、より効果的なものとするために、教育に関し学識経験を有する者の評価を受ける「教育外部評価」を実施してまいります。

なお、令和7年度につきましては、第3期越谷市教育振興基本計画の4年目である令和6年度の施策について点検評価を実施してまいります。

次の「3教育外部評価について」でございますが、教育外部評価を実施するにあたり、今回ご依頼する外部評価者及び外部評価の対象とする施策について記載しております。

まず、教育外部評価者につきましては、3名の方をお願いをいたします。

1人目は、埼玉県立大学からご推薦いただきました、埼玉県立大学保健医療福祉学部共通教育課教授の飯島博之氏でございます。飯島氏は、英語教育学に関する研究をされており、高等学校等での英語教師の経験もございます。また、県内の県立高等学校の学校評議員も務められております。

2人目は、戸張利恵氏でございます。戸張氏は、本市において小学校長を歴任された後、平成31年4月から令和7年3月まで吉川市教育委員会教育長として教育行政の推進に尽力されるなど、長年にわたり教育分野で活躍されております。

3人目は、文教大学からご推薦いただきました、文教大学教育学部学校教育課程教授の中本敬子氏でございます。中本氏は、教育心理学、認知心理学に関する研究をされており、現在は日本教育心理学会などにも所属されております。

以上の3名の外部評価者の方々には、教育外部評価の対象とする施策の内容だけではなく、教育振興基本計画や教育行政重点施策についてもご理解いただいた上で、それぞれの立場から本市の実情を踏まえたご提言をいただきたいと考えております。

続きまして、教育外部評価の対象とする施策につきましては、4項目を選定いたしております。選定にあたりましては、取り組みの進捗状況や新規・拡充した内容の有無、過去に外部評価を実施した時期などを総合的に勘案し、調整しております。

学校教育に係る基本目標1からは、「教育相談体制の充実といじめ防止対策の推進」、「障がいのある子どもへの支援と指導の充実」の2項目。

生涯学習に係る基本目標2からは、「特色ある伝統文化の振興」の1項目。

生涯スポーツに係る基本目標3からは、「組織の充実と指導者の育成」の1項目を選定しております。

参考といたしまして、29ページから30ページに、今回選定した施策を含めた第3期計画の施策体系を掲載しておりますので、ご参照いただければと存じます。

最後に、31ページをご覧ください。

「4今後の実施スケジュールについて」でございますが、今回の6月定例教育委員会会議の後、予定では8月26日に教育外部評価者によるヒアリングを実施し、ヒアリング結果を踏まえてご意見をいただきます。また、10月の定例教育委員会会議におきまして、外部評価の実施結果等も含めた点検評価の結果についてご協議をいただきます。その後、事務局にて点検評価報告書の案を作成して、1月定例教育委員会会議に議案として提出し、そこで議決をいただければ、3月の定例市議会への報告書の提出と併せまして、市のホームページで公表してまいりたいと考えております。

令和7年度教育委員会の事務に関する点検及び評価における教育外部評価の実施についてのご報告は、以上でございます。

野口教育長 ただいまの説明に対して、ご質問またはご意見等はございますか。

五十畑委員。

五十畑教育長職務代理者 教えていただきたいことが1つあります。基本目標1の「障がいのある子どもへの支援と指導の充実」ですけれども、よく学校等に行って話を聞くと、特別支援教育や特別支援学級の指導者の人材育成といったことが、現場は非常に困っているのかなと感じます。人材育成について、何かプランや解消に向けての取り組み等があったら教えてほしいです。

野口教育長 教育センター所長。

田嶋教育センター所長 本市におきましても、特別支援学級の設置が大変増加している状況がございます。その中で担当者指導、担当者の発掘、育成も課題となっています。

本市では、従前から特別支援学級担当者の研修会、特別支援学級のみならず、通常の学級にも発達に応じた支援ニーズのある児童生徒がおりますので、特別支援教育コーディネーターを対象とした研修会等、様々な教員研修を行っているところでございます。

あわせて、発達支援訪問指導で市内44校全校に年間2回専門家を派遣しまして、子どもたちの様子を見ながらその対応について学ぶという取り組みを行っているところでございます。

現在担当している者、それから現状では通常の学級を担当しているけれども、今後、特別支援学級に移る可能性がある者も含めまして、発達支援訪問指導の取り組みを教員研修として進めてまいりたいと思います。

野口教育長 学務課長。

菊池学務課長 教育センターと連携している人事的な部分では、そのような資格を持っている教員や特別支援に興味を持っている教員について配置ができるよう努力するとともに、教育長の学校訪問時に、校長に校内での人材育成もお願いしています。各学校の取り組みの一つの例として、年間で1日特別支援学級の体験をしてみる、あるいは1時間ティームティーチングで授業をするなどを可能な範囲で行っていることも耳にしています。

また、初任の特別支援教育の担当者は、県の特別支援教育新担当者研修会に出席していますが、担当者でなくても、今後担当する方も参加できるように配慮しています。

さらに、特別支援教育支援員を特別支援学級だけではなくて、通常の学級の支援もできるような配置についても、できるだけ要望に沿えるように努力して対応しているところでございます。

野口教育長 よろしいですか。

五十畑教育長職務代理者 はい。

野口教育長 他になれば、以上を踏まえて進めてください。

◎その他 「「越谷市における水泳授業の在り方について（素案）」について」

野口教育長 続きまして、「越谷市における水泳授業の在り方について（素案）」について、学校管

理課長から説明いたします。

学校管理課長。

斉藤学校管理課長 それでは、「越谷市における水泳授業の在り方について（素案）」について、ご報告させていただきます。

恐れ入りますが、別冊1の40ページをご覧ください。「越谷市における水泳授業の在り方について（素案）」につきましては、令和7年4月定例教育委員会会議においてご協議いただきましたが、その後、教育委員会会議にていただいたご意見等を踏まえ、令和7年5月29日に市役所内における政策会議にて協議を実施しました。

政策会議における主な意見として、本素案のまとめの箇所における「水泳授業を継続して実施すること」と「民間プールの活用の検討を進める」ことについて、方針を明確に打ち出した方がよいとの意見をいただきました。

これを受け、第5章「本市の水泳授業の在り方について」における「1水泳授業の継続に対する基本的な考え方について」及び「3今後の取組における方向性」について修正を行いましたので、その内容について報告させていただきます。

はじめに、「水泳授業の継続に対する基本的な考え方について」に係る修正でございますが、修正前の素案では、水泳授業を継続する理由として、河川の氾濫等から身を守ることを一つの理由としておりましたが、「河川の氾濫まで想定して授業を行っているとは考えにくいので、理由を再度検討すべき」との意見があったことを踏まえ、「川遊びなどで児童生徒自身が溺れた場合等の備えとして」と変更するとともに、水泳授業を継続する理由を「小学校及び中学校の学習指導要領において水泳の指導が謳われていること」、「国民の運動習慣の種目で、小中学校で取り扱われるスポーツにおいて、生涯スポーツとしてランニングに次いで水泳が挙げられており、生涯にわたった運動習慣につながる授業であること」、以上の理由から水泳授業を継続するという流れに整理いたしました。

続きまして、別冊1の42ページをご覧ください。「3今後の取組における方向性」になりますが、当初の素案において民間委託の記載については、「児童生徒の泳力向上や施設維持管理等のコスト縮減、教職員の負担軽減の効果が期待できることから、プール施設の老朽化の状況や学校・民間プールの立地状況、水泳授業の運営上の課題などを踏まえ、実施可能性のある学校は検討を進めていくこととします」としておりましたが、民間プールの活用の検討を進めることを明確にすべきとの意見を踏まえ、「今後水泳授業の継続が困難になると見込まれる場合、実施可能性のある学校は民間プールの活用の検討を進めていくこととします」と変更いたしました。また、その他の記載についても整理しております。

また、別冊2の本素案の概要版につきましても、11ページのとおり、同様の変更を行わせていただいております。

なお、今回の修正案の素案につきましては、市議会議員への情報提供を行っております。

今後につきましては、本教育委員会会議後、パブリックコメントを実施し、その結果につきまして、教育委員会会議においてご協議をいただく予定です。その後、再度政策会議で協議し、その内容を公表するとともに、各学校の児童生徒や保護者等へ周知をする予定です。

「越谷市における水泳授業の在り方について（素案）」についての報告は、以上となります。

野口教育長 ただいまの説明に対して、ご質問またはご意見等はございますか。

渡辺委員。

渡辺委員 お伺いしたいのですが、今後のパブリックコメントは、この「越谷市の水泳授業の在り方について（素案）」を提示して、それに対するコメントということになりますか。

野口教育長 学校管理課長。

斉藤学校管理課長 そのとおりになります。あわせて、概要版も提示いたします。

野口教育長 両方ということですか。

斉藤学校管理課長 はい。

野口教育長 渡辺委員。

渡辺委員 前回ご説明いただいたときよりも、このアンケートのまとめ方がとても見やすくなっていると思います。

気になっていた点がございまして、別冊1の1ページ、「はじめに」の第1段落において、紫雲丸事故であるとか、橋北中学校水難事件が示されているのですが、調べてみたのですが、例えば紫雲丸事故については、船と船が衝突して沈没した結果、中学生が犠牲になったという事故で、これはたとえ水泳の知識や泳げる技能があっても、いかんともし難いものであったなということと、橋北中学校水難事故については、離岸流が発生して結果的に犠牲になったということだったのです。

プールがあったら海で水泳授業をやらなかったということで、プールの設置が普及したという理論であれば分かるのですが、第1段落目のこの文章は必要なのかなという気がしまして、むしろ昭和36年にスポーツ振興法が制定されたところからの方が、皆さんに分かっていたのではないかと思います。これは意見です。

野口教育長 学校管理課長。

斉藤学校管理課長 歴史的にはそれらの事件を踏まえて学習指導要領が変更されたという経緯がございます。

野口教育長 渡辺委員。

渡辺委員 文部科学省が言っていることは確かにそうだと思うのですが、これを入れると、やはり皆さんは調べると思うので、もし入れるとするならば、このような事故でしたということを入れていただきたいと思います。意見です。

野口教育長 確かに海難事故等で泳げるから助かるというものでもないと感じられるのですが、水泳指導を全国的にやるようになったきっかけの事件ということで書いてあるということなのでしょうね。

野口教育長 学校管理課長。

斉藤学校管理課長 今いただきました意見を踏まえて、パブリックコメントのときに併せて検討させていただきます。

野口教育長 分かりました。

他の方いかがでしょうか。

〔発言する者なし〕

野口教育長 なければ、以上を踏まえて進めてください。

他に何かございますか。

〔発言する者なし〕

野口教育長 他になければ以上といたします。

最後に、次回の教育委員会会議の日時につきましては、7月24日木曜日午前10時から、会場につきましては教育委員会室で開催したいと存じますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と答える者あり〕

野口教育長 では、そのようにいたしますので、よろしくお願いいたします。

◎閉会の宣告

野口教育長 それでは、本定例会に提出されました議事は終了いたしました。

これをもちまして閉会といたします。

(午前11時17分)

この会議のてん末記載に相違ないことを証するため、署名する。

教 育 長

野 口 久 男

委 員

五十畑 勝己

委 員

渡 辺 律子

委 員

山 口 文 平

委 員

足立 夢泉

委 員

上 原 美子

書 記

教育総務課調整幹 鈴木理香